

都市再生整備計画(第5回変更)

しんかわさきちく
新川崎地区

かながわ 神奈川県 かわさきし 川崎市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	カナガワケン 神奈川県	市町村名	カワサキ 川崎市	地区名	シノガワサキチク 新川崎地区	面積	187.2 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標 本地区は、創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る。 開発目標1:「ものづくり」と「創造のもり」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて人の創造活動を刺激する環境を提供 開発目標2:「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」など市民利用機能を整備 開発目標3:新たな活動やライフスタイルが創出されてくる基盤とし都市居住環境を提供する
--

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 新川崎地区のまちづくりについては、操車場跡地周辺の既成市街地と横浜市域を含めた約90haにおいて計画が策定され、川崎市域(約76ha)については平成3年度建設大臣の承認を得た「新川崎地区都市拠点総合整備計画」に基づき土地区画整理事業として進めてきた。その後平成10年度に国の事業再評価において、土地区画整理事業約76haの段階整備による方針が決定し、第一段階整備では、操車場跡地約33haの土地区画整理事業を行い、第二段階以降の整備については、地元権利者と調整を行いながら進めていくこととした。 平成12年度には、政府与党三党による公共事業の見直しが行われ、操車場跡地の土地区画整理事業は「継続」とし、東部市街地、西部市街地の事業については、「中止」となり、市が事業化方策の再検討を行うこととなりました。 平成14年度では川崎市行財政改革プランが公表され、新川崎地区土地区画整理事業について「C」(※)として事業の見直しが必要な地区とされ、また、土地区画整理事業の前提条件であった横須賀線新駅設置については「D」となり、休止、中止、廃止等を含め抜本的見直しが必要との位置付けがなされた。 これにより、操車場跡地の土地利用計画の見直しとして、学識・産業界・市民代表による、「新川崎地区都市拠点整備土地利用方策検討委員会」を設置し、平成14年度、平成15年度の2か年に渡り同委員会により、操車場跡地についての有効活用方策の検討がなされ、本年3月に開催された委員会において土地利用方針が示され、その担保として「地区計画」による都市計画決定を行う。 ※ 行財政改革プランによる優先順位の区分 A:実施条件に変化がなく、事業の進捗状況等から判断して、計画通りに実施するのが妥当と判断される事業。 B:事業の必要性、妥当性等から実施を前提とするが、事業の内容・手法・実施時期等について検討を要すると考えられる事業 C:事業内容の妥当性、効率性等から現行計画の抜本的見直しを要すると考えられる事業。 D:改革3年間は着手を見送るべき事業。この間、中止、休止廃止を含めて見直しを図る。
課題 ・地区の約60%を所有している(独)鉄道・運輸機構は、平成10年度の閣議決定により平成15年度内の土地売却が義務付けられており、平成16年度内の土地売却が予定されている。このため、地区の乱開発を防止するため、「地区計画」の都市計画決定を行い、秩序あるまちづくりを行う必要がある。 ・昭和59年に操車場が廃止され、以降20年間に亘り低未利用地となっている。
将来ビジョン(中長期) 本市の都心である川崎・新川崎・鹿島田駅周辺地区は、「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、広域的な商業・生活・文化等の諸機能の集積を図り、中核的機能を担う地区にふさわしい市街地の整備を進める地区と位置づけられている。この都心の一部を構成する新川崎地区は、これら諸機能の整備と併せて、ものづくり・研究開発機能の強化を通じた産業の創出・育成及び市民利用機能の整備を図る地区としている。

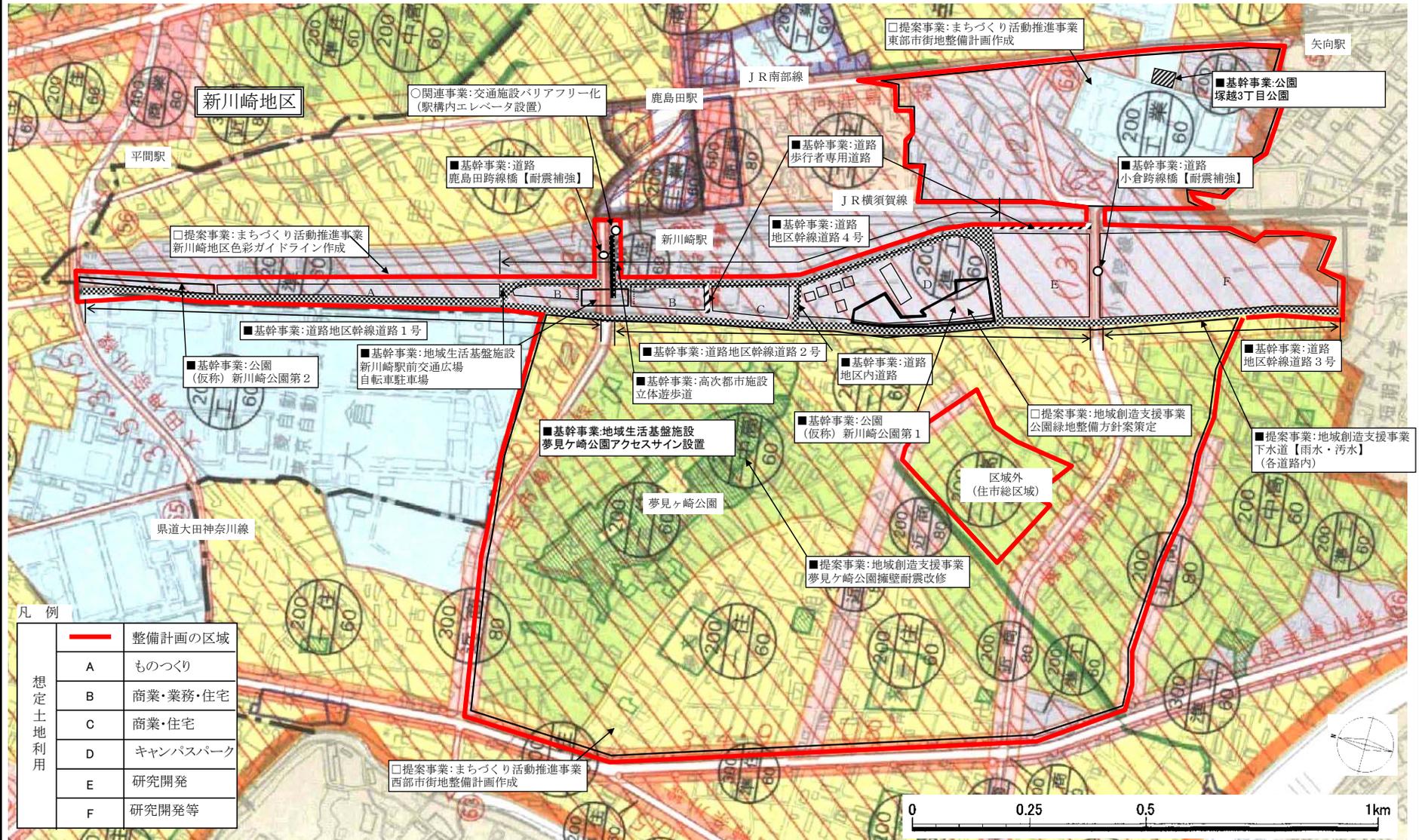
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
					基準年度	目標年度	目標年度
容積率の割増	%	地区内の建物容積率の割増	地区計画による都市計画決定により土地の高度利用を図る。	200%	平成16年度	300~400	平成21年度
歩行環境満足度向上率	%	ベデストリアンデッキ及び歩道設置による歩行環境の満足度	ベデストリアンデッキ及び道路整備による歩行環境の改善の効果を利用者の満足度で評価する。歩行環境の満足度を把握し80%の満足度を目指す。	20%	平成16年度	80%	平成21年度
放置自転車率	%	新川崎駅周辺における自転車利用台数に占める放置自転車台数の割合(バイク等も含む)	交通拠点機能の強化度合いを放置自転車率の変化で評価する。新規整備台数等を考慮し6割程度の軽減を目指す。	5%	平成16年度	2%	平成21年度
駅乗降客数	人	新川崎駅乗降客数	各街区の開発等によるまちの賑わい(交流)の向上度合いを、駅乗降客数の増加で評価する。	47,100人	平成14年度	69,200人	平成21年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(市街地環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、交通広場等の都市基盤と一体となった、業務核都市にふさわしい広域的な商業・業務拠点づくりを推進する。 ・産業の創出・育成を目指したものづくり・研究開発機能を強化する。 ・都市生活にゆとりとうるおいを与え、良好な都市景観の形成を図る緑豊かな公園等の都市空間を確保する。 ・市民の運動等に活用が可能となり、災害時における周辺市街地からの火災延焼防止機能向上及び市民の避難に寄与する公園・広場を新たに整備するとともに、道路等公共基盤の機能拡充による都市空間を確保する。 ・都市居住の多様なニーズに対する都市型住宅を計画的に導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方特定道路整備事業 (基幹事業) 地区幹線道路・交通広場・区画道路・歩行者専用道路・跨線橋補修 ○公園整備事業 (基幹事業) 公園等の整備 (基幹事業) 夢見ヶ崎公園へのアクセスサインの設置 (基幹事業) 塚越三丁目公園の整備 (提案事業) 夢見ヶ崎公園擁壁耐震改修 ○下水道事業 (提案事業) 雨水・汚水管渠
<p>整備方針2(交通環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR横須賀線新川崎駅からの歩行者の安全性、利便性を確保するため、歩行者専用のデッキにより交通広場、周辺市街地への動線を確保する。また、駅周辺の放置自転車対策として新たな駐輪施設を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方特定道路整備事業 (基幹事業) 立体遊歩道整備・自転車駐車場整備
<p>整備方針3(住民参加によるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市空間の創出として地区内に2.1haの公園・緑地の計画について住民参加による緑づくりの検討を行っていく。 ・操車場跡地を中心とした周辺既成市街地について、区域全体の開発目標の達成に向けた住民参加による新たなまちづくりの検討を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園整備事業 (提案事業) 公園・緑地整備方針策定 ○整備計画等作成業務 (提案事業) ・色彩ガイドライン作成 (提案事業) ・東部、西部市街地整備計画策定
<p>その他</p> <p>本地区は、創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る。</p> <p>開発目標1:「ものづくり」と「創造のもり」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて人の創造活動を刺激する環境を提供</p> <p>開発目標2:「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」など市民利用機能を整備</p> <p>開発目標3:新たな活動やライフスタイルが創出されてくる基盤とし都市居住環境を提供する</p>	

新川崎地区(神奈川県川崎市) 整備方針概要図

目標	創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る	代表的な指標	放置自転車率 (%)	5 (16年度) → 2 (21年度)
			歩行者環境満足度 (%)	20 (16年度) → 80 (21年度)
			駅乗降客数 (人)	47,100 (14年度) → 69,200 (21年度)



凡例	— (Red line)	整備計画の区域
	A	ものづくり
	B	商業・業務・住宅
	C	商業・住宅
	D	キャンパスパーク
	E	研究開発
F	研究開発等	

